

令和8年熊本地震で被災した 井戸の応急修理 手続きの流れ

対象者



自宅の井戸が飲用水を得る唯一の手段である方

ステップ

1

原因調査・井戸の洗浄

やること

- ・コールセンターに申込みをします。
- ・現地調査を実施し、洗浄作業を実施できるか判断します。
- ・洗浄作業を実施し、井戸の復旧を図ります。



次の場合はステップ2へ

- ・明らかに洗浄できない場合
(例) 井戸の上に構造物がある。
井戸がコンクリートで覆われている等
- ※ コンクリートを取り除くことで
ステップ1の洗浄ができる場合
があります。
- ・洗浄を実施しても復旧の
見込みがない場合
(例) ポンプ等設備の故障

洗浄により井戸機能が回復しなかった場合

ステップ

2

井戸業者への修理見積の依頼

やること

- ・井戸業者に修理を依頼し、見積書を入手してください。
- ・井戸業者に心当たりがない場合は、コールセンターにご相談ください
- ・県がリスト化している井戸業者をご案内できます
- ※県がリスト化している井戸業者以外に依頼した場合も補助対象となります。



ステップ

3

井戸の応急修理の申請

やること

- ・井戸業者の見積書、被害状況写真等を持って申請窓口へお越しください。

申請場所： 市役所本庁舎 1階 会議室 A

受付日時： 平日・日曜 9:00～12:00 / 13:30～16:30

ステップ

4

修理費の支払い

- ・修理費のうち、75万7千円を上限に八代市から修理業者に支払います
- ※75万7千円を超える部分については申請者の負担となります

！ 注意

すでに修理が完了し、業者に修理費を支払っている場合は**対象外**です

お問い合わせ

コールセンター

☎ 0965-65-7722

受付時間：平日・日曜 8:30～17:15

申請の詳細・申請書様式はこちら
市ホームページをご確認ください

